

告 示

埼玉県告示第百三十三号

次の雨水流出抑制施設は、埼玉県雨水流出抑制施設の設置等に関する条例（平成十八年埼玉県条例第二十号）第五条第一項の規則で定める技術的基準に適合すると認めためたので、告示する。

令和五年二月二十一日

埼玉県知事 大野 元裕

一 許可番号

第二〇二一―二〇―一号

二 雨水流出抑制施設の敷地である土地の区域

埼玉県加須市上樋遣川字地藏堀六千九百七十七番一外三十筆

三 雨水流出抑制施設の容量

容量 千七百四十六・八立方メートル